

## 通知書（対応の要請）

文部科学省 高等教育局 学生・留学課厚生係 御中

前略 私は、神戸市東灘区にある私立甲南大学（学校法人甲南学園が設置）に通学していた〇〇〇〇君の母〇〇〇〇の代理人をつとめる弁護士です。貴省に対し、甲南大学に対し、以下のとおり、適切な指導をするよう要請します。

1 2018年、甲南大学に在学中の〇〇〇〇君が大学への抗議の自死を行い、その翌年の2019年には、甲南大学のウェブページに下記の内容が掲載されています。

すなわち、「Student First 教職員のための学生支援ガイドブック

【2019年改訂版】第4部 学生支援事例集」

[https://www.konan-u.ac.jp/life/student\\_counseling/teachers/](https://www.konan-u.ac.jp/life/student_counseling/teachers/)

において

Q8. 脈絡のない言動をする不安定な様子の学生がいたときとしてQを作成し、「統合失調症のような心の病が原因である可能性も考えられ、その場合は専門的な援助を必要とするので注意が必要です。」としたうえでの回答を掲載していますが、これは、亡くなった〇〇〇〇君本人及び遺族の感情を著しく損なうものであり、不適切であると考えますので、指導いただきたいと考えます。

2 〇〇〇〇君は甲南大学に在学中に、別紙の経過を経て、抗議の自死をしました。未だに大学において、第三者による死亡の検証等は行われておりません。

この間、甲南大学関係者は、学生をハラスメント被害から救済するのではなく、「(〇〇〇〇君が横領した等という虚偽情報が学内に拡散したため他の文化部の入部を拒否された場面に関し)〇〇〇〇君から脈絡もなく、攻撃的に話をしたことから、あのような状況になったと思われる」等と発言し、〇〇〇〇君の必死の訴えを封じ込めようとしたこと、ハラスメント被

---

害事態すら無かったとしました。

このような、被害者からの訴えを脈絡がない等と決めつける甲南大学組織の高圧的なハラスメント隠蔽の結果が、被害者学生を自死に至らせた。

3 生前には、被害者学生の発言をその真意を十分検討することもなく、ハラスメント被害を法テラスや弁護士にも相談していた〇〇〇〇君に対して、当大学は「脈絡のない発言」という言葉を用い耐え難い心労を与え、さらには、抗議自死の翌年に「話す内容が理解しづらく脈絡のない独り言のようである」場合に統合失調症の可能性があるなどとする上記の記述は、内容においても、ハラスメント対応問題点の根本的な差し替えが行われており、本人の尊厳を著しく傷つけるという点からも、極めて不適切であると考えます。

この点、御省から、しかるべき指導をされたく本書を送付した次第です。

4 また、当該自死事案に関する遺族への対応について、令和4年3月14日付で、御省が「大学に対し、御遺族に対して丁寧に説明することなど、真摯に対応するように要請しております。こちらの要請に対して、大学からは、丁寧にに対応していくとの回答をいただいております」とのご連絡をいただいておりますが、未だに大学側からは、何の連絡もなく、この点も引き続きしかるべく指導をしていただきたいと考えます。

以 上

#### 添付資料

甲南大学関係者による「何の脈絡も」ないと決めつけた発言の記録  
前回の御庁からの回答書

令和5年1月30日

---